

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人徳島大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	6
	2. 業務内容	6
	3. 沿革	6
	4. 設立根拠法	7
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	7
	6. 組織図	8
	7. 所在地	9
	8. 資本金の状況	9
	9. 学生の状況	9
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	12
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	21
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	33
	2. 短期借入れの概要	33
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	33
別紙	財務諸表の科目	42

国立大学法人徳島大学事業報告書

I はじめに

新しい徳島大学の出発

徳島大学では、法人化後第一期中期目標・中期計画期間(16～21年度)には研究・教育を推進するための「大学院の重点化」、毎年削減される運営費交付金に対応するため外部資金への応募、狭隘・老朽化した学内施設の改修による環境改善、快適な療養生活をおくるための病棟の新設など、様々な改革・改善を行ってきました。

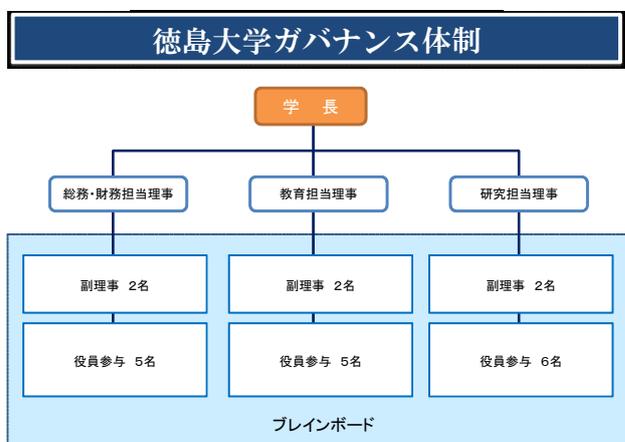
しかし、平成22年度からの第二期中期目標・中期計画期間を迎えるにあたり、文部科学省からは第一期期間で果たしてきた役割は引き続き実施し、必ずしも十分でなかった点は改善する観点から、組織及び業務を見直す基本的な方向性が示されました。本学においても第一期期間の運営又は評価等を踏まえ、現在の制度の根本を維持しつつ、次のような運営組織の見直しや様々な改善を進めています。

I 法人ガバナンスの充実

国立大学の法人化は、自主性・自律性を発揮することにより、より法人化のメリットを生かす必要があります。そのため、学長を中心とする法人本部が各学部等を含む法人全体をマネジメントできるよう運営組織の見直しを行うことにしました。

まず、第一期期間には5名置いていた理事を総務・財務、教育、研究担当の3名へと改めました。

そして、理事数を減らしたことによる各理事の所掌範囲の拡大と業務の停滞を避け、円滑な業務運営を図るため各理事のブレインボードとして副理事及び役員参与を置いています。以上のことにより機動力の向上、情報の共有、情報伝達の迅速化を図っています。(別図参照)



II 機構の見直し

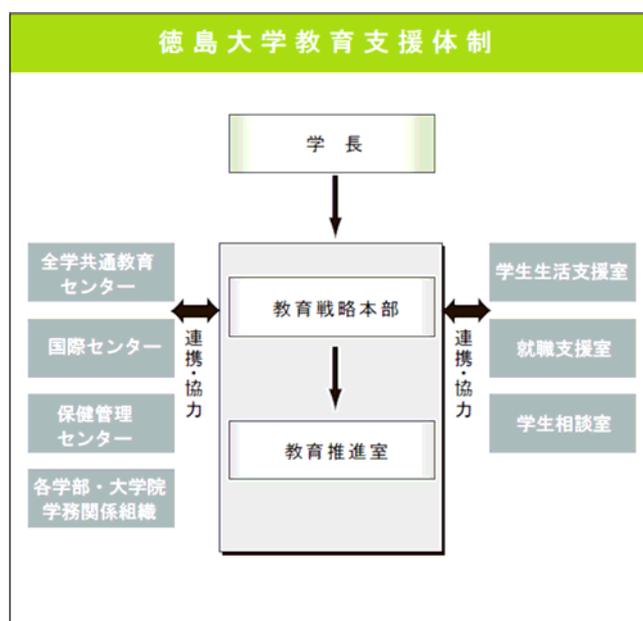
学長をはじめとする運営組織の連携を深め、さらに戦略的にこれらを進めるため、第二期においては、次のように機構の見直しを行っています。

1 生きるための「人間力」の養成

本学では、教育の目的は人づくりであり、「教育はこころ」「教育は国家百年の大計」、そして、大学は「考える人間のサンクチュアリ」であるとの考えに基づき、次に掲げるような人材育成を目指しています。

- ① 21世紀の社会を生き抜くことのできるバランスのとれた思考力を有する教養人
- ② 未来社会の諸問題を俯瞰的に解決できる進取の気風を身につけた有為な人材
- ③ 豊かで健全な21世紀型基盤社会の創生に貢献できる人材
- ④ 平和で文化的な国際社会の構築と地域社会の活力ある発展に寄与できる人材
- ⑤ 高い倫理観を有し、人間性が豊かで社会で活躍できる有為な人材

そして、この人材育成を効果的に推進するため、学長の下に、教育・学生支援戦略本部、教育・学生支援推進室を新たに設置しました。ここでは、入学試験改革、全学共通教育改革、学部・大学院教育改革、学生支援改革、就職支援改革など、全学的な視点から教育改革の戦略を議論し、その具体化を推進します。既存の全学共通教育センター、国際センター、保健管理センター、各学部・大学院学務関係組織、学生生活支援室、就職支援室、学生相談室などとの連携を強化し、教育の面から学生を支援します。



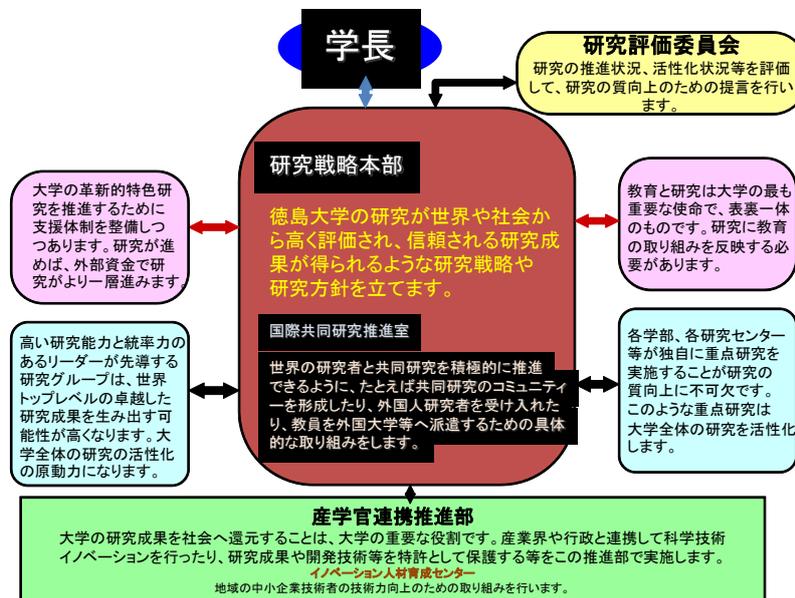
2 研究ワールドへの誘い

本学では、研究の基本は「研究者の自由な発想に基づく基礎研究」であると考えています。そのような基礎研究の中で「キラリと光る」研究があれば、その研究者の周りに研究者が集まり、革新的な研究を進めるコミュニティが生まれ、その中には世界トップレベルの卓越した研究コミュニティへと進化するものもあります。

基礎研究の成果が製品等に結びつくようであれば、イノベーション技術開発、地域産業技術開発のための大学研究者と企業研究者等とのコミュニティができます。これらのコミュニティからは社会を支え、生活を豊かにし、環境に優しい製品や健康を支える医療技術や医薬品が生まれる可能性があります。もちろん、個人研究の成果も社会へ還元され、文化、文明を創造したり、学問を進化させたり、製品になることがあります。

本学の研究を進める図のような体制から、多くの質の高い研究や技術開発のコミュニティが誕生する予定であり、また、国際的な共同研究を行うコミュニティを作る準備も進めています。

学生や大学院生の皆さん方には、ワクワクドキドキするような研究ができる研究ワールドへ入って頂き、各々の個性を活かした研究を教職員の方々の指導の下で行い、充実した学生・大学院生生活となることを期待しています。



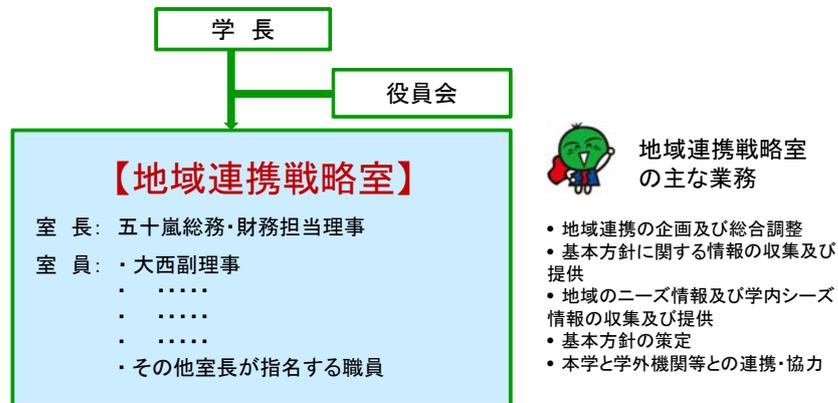
3 地域連携と国際連携

地域連携に関しては、一部の組織にとどまることなく全学的に企画・立案し、大学として戦略的に進めるため、地域連携推進室を改組し、地域連携戦略室を設置し、取り組むことにしました。

また、国際連携に関する業務は非常に多岐にわたり、また、業務の重要性を考慮し、国際関係業務の中で国際戦略等に係るものは総務・財務担当理事、留学生に係るものは教育担当理事、外国人研究者に係るものは研究担当理事がそれぞれ分担するとともに、国際連携戦略室を設置し、業務を全学的な視点で、効率的・戦略的に進めることにしました。

地域連携戦略室

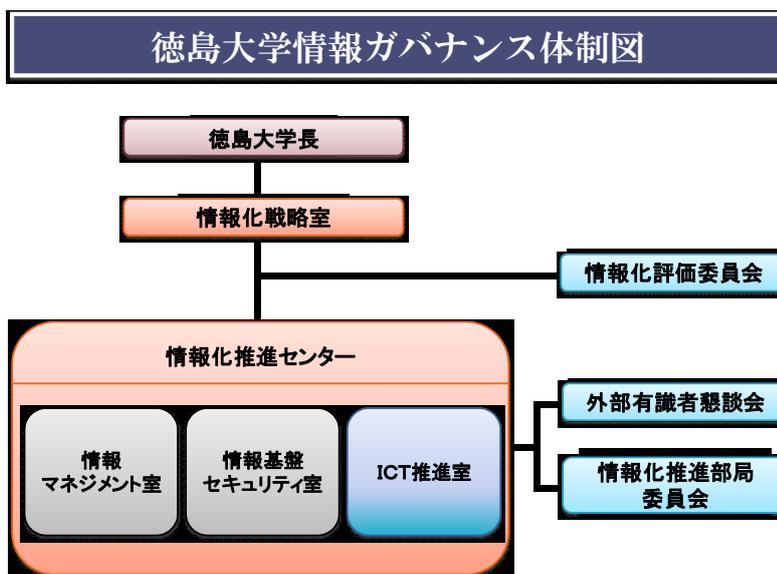
徳島大学の地域連携をより戦略的に企画, 立案, 調整を行うための組織を設置する。



4 情報戦略

本学では、これまで各部局が個別に情報システム及び機器の購入を行っていたことから、大学全体としてICT導入、整備状況に差が出てきていました。また、ICTの急速な発展と業務主管部門の知識不足による不利益の発生、各組織ごとの管理・運用によるICTに関するガバナンスの欠如等にも対応する必要がありました。

そこで、これらの状況を踏まえ、学長の下に情報戦略室を設置し、現状の高度情報化基盤センターを改組し情報化推進センターを設置することにより、大学全体のICTに関する情報の一元化、学内で共通認識を有することによる適切な助言・支援の実施を推進することにしました。



Ⅲ 業務運営の改善 —情報提供と法令遵守—

国立大学は、法人化により自主・自立的な運営を行うこととされましたが、その運営経費は運営費交付金、学生からの入学金及び、授業料、病院収入、本学が別途獲得してきた外部資金等によっています。なかでも、文部科学省から配分される運営費交付金がそのほとんどをしめており、多額の公的資金を使用していること、成果等を社会に還元する必要があることなど、国民の皆様に対する説明責任を十分に果たす必要があります。その観点から、広報誌やホームページ、さまざまな行事等を通じて、本学の状況等をわかりやすい内容・形で公表できるよう努めることとしています。

Ⅳ 終わりに

本学では、法人化後第一期期間では、「進取の気風を育む人材の育成」、「独創的で実り多い研究の遂行」及び「地域と国際社会への貢献」を基本理念に掲げ、それらを達成すべく計画を推進してきました。その結果、文部科学省の国立大学法人評価委員会から業務実績についての中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好との評価を得ました。

しかし、本年度から始まった第二期期間では、中期計画の推進に基づく成果を含め国立大学を取り巻く環境は一層厳しさが増すことが予想され、大学全体が一丸となつていろいろな問題解決に当たることが必要と考えています。組織の枠を越えた研究の推進、そしてその優れた研究を基礎とし、学生・大学院生等の満足と保護者の方々の信頼が得られる教育の推進など国際社会でも高い評価が得られる大学を目指しています。

II 基本情報

1. 目標

- (1) 国立大学法人徳島大学は、自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。
- (2) 本学は、明日を目指す学生の多様な個性を尊重して、人間性に富む人格の形成を促す教育を行い、優れた専門的能力と、自立して未来社会の諸問題に立ち向かう、進取の気風を身につけた人材の育成に努める。
- (3) 本学は、根元的な真理を探究する研究と社会的要請の強い課題を解決する研究を通して、国際社会で高く評価される成果を生み出すとともに、学問分野の固定的概念にとらわれない自由な発想により、互いに協力して新しい領域を切り開き高度化することによって、学術研究の総合的な発展に努める。
- (4) 本学は、地域社会と世界を結ぶ知的ネットワークの拠点として、平和で文化的な国際社会の構築のために貢献し、産学官の組織と連携し、社会の発展基盤を支える教育、研究および文化の拠点としての諸機能の充実強化に努めるとともに、大学の開放と生涯学習支援を通して地域社会の向上の発展に貢献する。

2. 業務内容

徳島大学は、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自律の精神に基づき真理の探究と知の創造に努め、有為な人材を育成し、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念とし、次の業務を行う。

- (1) 一般教養の涵養、専門教育の付与を通じ、高度専門職業人の育成、研究者の養成などのための教育を行う。
- (2) 国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う。
- (3) 高度先進医療を担う医療機関として、医療の高度化と地域医療の発展に貢献する。
- (4) 産学官連携や国際交流を推進し、地域と国際社会に対する貢献を行う。

3. 沿革

昭和24年 5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和25年 3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年 4月	薬学部を設置
昭和27年 5月	附属図書館を設置
昭和29年 4月	工業短期大学部を併設
昭和30年 4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年 3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年 4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年 4月	教養部を設置

	大学院薬学研究科を設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和44年 4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年 4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年 4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年 4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年 4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成 2年 3月	教育学部を廃止
平成 3年 4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成 5年 3月	教養部を廃止
平成 5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成 6年 4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成 8年 3月	併設工業技術短大部を廃止
平成15年 4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成16年 4月	国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置 大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年3月	医療技術短期大学部を廃止 学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置
平成18年4月	大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置
平成19年4月	歯学部口腔保健学科を設置 疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）
平成20年4月	大学院保健科学教育部博士後期課程を設置 疾患ゲノム研究センターを設置（ゲノム機能研究センターの転換）
平成21年4月	人間・自然環境研究科を総合科学教育部に改組するとともに、博士（後期）課程を設置 ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置

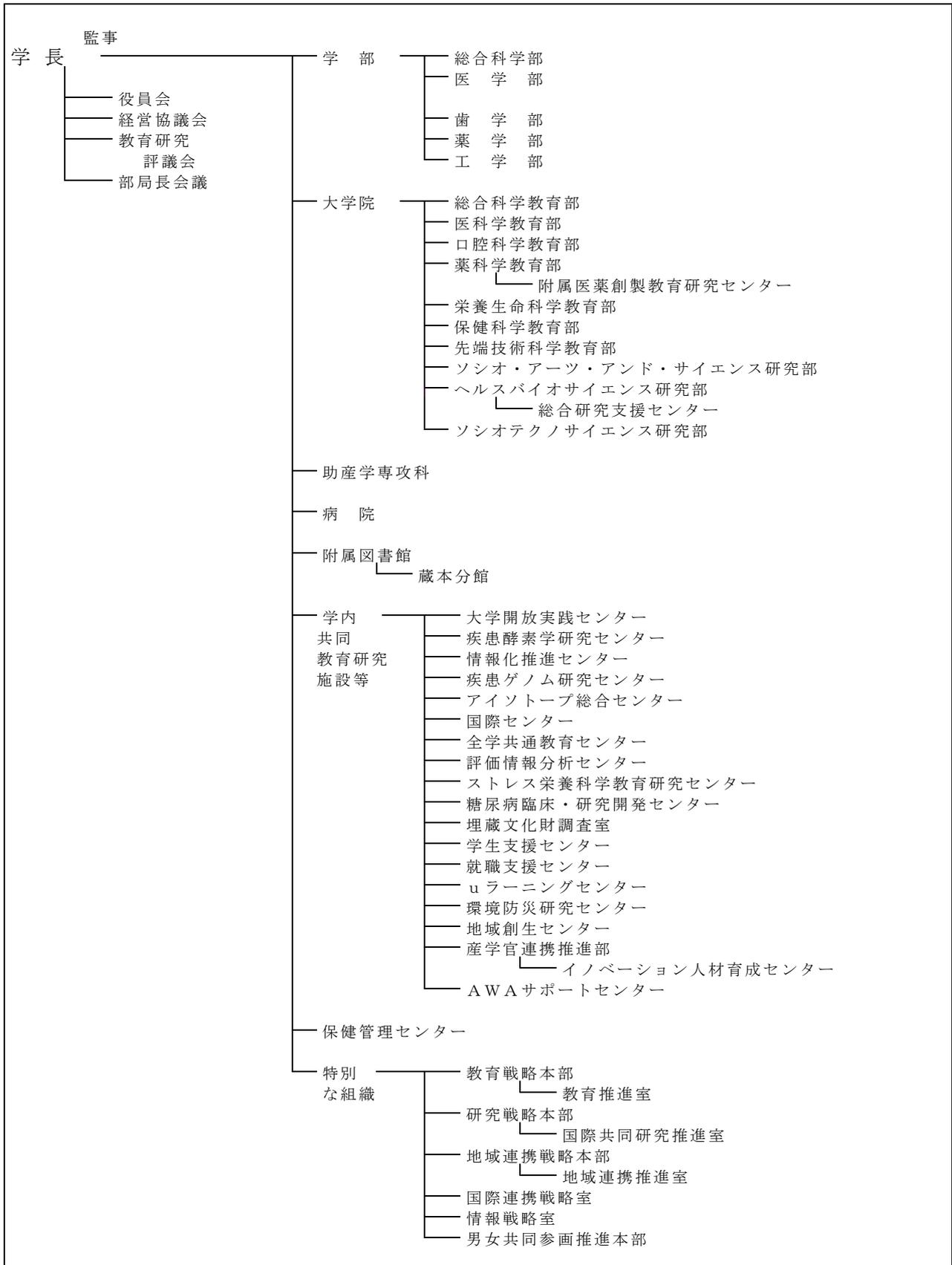
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

事務局 徳島県徳島市新蔵町
総合科学部、工学部 徳島県徳島市南常三島町
医学部、歯学部、大学病院 徳島県徳島市蔵本町
薬学部 徳島県徳島市庄町

8. 資本金の状況

46,744,973,432円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成22年5月1日現在）

総学生数	7,810人
学士課程	6,013人
修士課程	1,112人
博士課程	665人
専攻科	20人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	香川 征	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成11年11月～平成15年9月 徳島大学医学部附属病院長 平成15年10月～平成22年3月 徳島大学医学部・歯学部附属病院長
理事 (総務・財務担当)	五十嵐 義明	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成18年4月～平成20年3月 奈良先端科学技術大学院大学理事 平成20年4月～平成22年3月 徳島大学副学長
理事 (教育担当)	和田 眞	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成15年4月～平成17年3月 徳島大学学長補佐 平成17年4月～平成22年3月 徳島大学総合科学部長
理事 (研究担当)	福井 萬壽夫	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成19年5月～平成20年3月 徳島大学工学部長 平成20年4月～平成22年3月 徳島大学ソシオテクノサイエンス研究部長

監事 (常勤)	庄野 邦彦	平成22年4月1日 ～平成22年12月31日	平成14年6月～平成18年6月 阿波銀行常務取締役 平成18年6月～平成22年3月 阿波銀保証株式会社代表取締役社長 阿波銀カード株式会社代表取締役社長
監事 (非常勤)	竹内 洋一	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成15年7月～ さくら税理士法人社員 平成16年4月～平成22年3月 徳島大学監事
監事 (非常勤)	小巻 真二	平成23年1月1日 ～平成24年3月31日	弁護士 平成21年3月～ 徳島県人事委員会委員

1 1 . 教職員の状況（平成22年5月1日現在）

<p>教員 916人（うち常勤851人、非常勤 65人） 職員 2,003人（うち常勤865人、非常勤1,138人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で10人（0.6%）減少しており、平均年齢は42歳（前年度41歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。</p>

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 貸借対照表 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	7,658
土地	44,863	センター債務負担金	14,183
建物	27,183	長期借入金等	7,644
減価償却累計額等	4,976	引当金	
構築物	3,231	退職給付引当金	64
減価償却累計額等	1,611	その他の固定負債	567
工具器具備品	23,995	流動負債	
減価償却累計額等	16,360	寄附金債務	5,020
その他の有形固定資産	14,086	その他の流動負債	9,565
その他の固定資産	4,420		
流動資産			
現金及び預金	3,693		
その他の流動資産	9,250		
		負債合計	44,703
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	46,744
		資本剰余金	11,584
		利益剰余金	4,744
		純資産合計	63,074
資産合計	107,777	負債純資産合計	107,777

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	38,274
業務費	
教育経費	1,960
研究経費	2,319
診療経費	11,820
教育研究支援経費	224
人件費	18,472
その他	1,573
一般管理費	1,421
財務費用	478
雑損	3
経常収益 (B)	39,731

運営費交付金収益	12,508
学生納付金収益	4,181
附属病院収益	18,291
その他の収益	4,751
臨時損益(C)	-210
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	82
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	1,329

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,421
人件費支出	- 19,397
その他の業務支出	- 16,574
運営費交付金収入	13,893
学生納付金収入	4,376
附属病院収入	17,599
その他の業務収入	4,524
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	- 7,598
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	- 3,142
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	- 6,319
VI 資金期首残高(F)	9,976
VII 資金期末残高(G=F+E)	3,656

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	15,337
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	38,497 - 25,721
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,312
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	4
V 損益外除売却差額相当額	47
VI 引当外賞与増加見積額	6
VII 引当外退職給付増加見積額	488
VIII 機会費用	702

VII (控除) 国庫納付額	
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	15,337

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比1,974百万円(1.8%)減の107,777百万円となっています。

主な増加要因としては、建物、構築物が改修工事の完成により328百万円(1.4%)増の23,827百万円となったこと、工具、器具及び備品が、高エネルギー用医療用加速装置、小動物用MRI、ナノマテリアル加工解析システムの購入等により16百万円(0.2%)増の7,635百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建設仮勘定が、改修工事の完成などにより、800百万円(95.2%)減の39百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は前年度比3,414百万円(7.1%)減の44,703百万円となっています。

主な増加要因としては、寄附金債務が株式の取得及び寄附金受入増などにより803百万円(19.1%)増の5,020百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金及び長期借入金が、償還により2,185百万円(9.1%)減の21,828百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は前年度比1,440百万円(2.3%)増の63,073百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が、前中期目標期間繰越積立金を財源として資産を購入したことにより1,713百万円(17.4%)増の11,584百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、前中期目標期間繰越積立金を執行したことなどにより利益剰余金が272百万円(5.4%)減の4,744百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は前年度比931百万円(2.4%)減の38,274百万円と

なっています。

主な減少要因としては、消耗品費、備品費、修繕費などの減により、教育経費が308百万円（13.6%）減の1,960百万円、退職者の減などにより人件費が384百万円（2.0%）減の18,472百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

平成22年度の経常収益は前年度比264百万円（0.7%）増の39,731百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が、診療報酬改定による手術料の増加、新規施設基準取得による入院基本料等の増加などにより、1,701百万円（10.3%）増の18,291百万円となったこと、学生納付金収益が、資産取得額減に伴い、207百万円（5.2%）増の4,181百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、効率化係数による減及び業務達成基準適用事業の増により1,665百万円（11.8%）減の12,508百万円となったこと、補助金等収益が受入件数及び受入金額の減により、313百万円（42.5%）減の425百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損212百万円、臨時利益として徴収不能引当金戻入益2百万円を計上した結果、平成22年度の当期総損益は21百万円（1.7%）減の1,236百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比1,637百万円（27.0%）減の4,421百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,202百万円（7.3%）増の17,599百万円となったこと、寄附金収入が569百万円（70.5%）増の1,378百万円となったこと、受託事業等収入が152百万円（124.1%）増の274百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、補助金等収入が1,368百万円（63.9%）減の769百万円となったこと、運営費交付金収入が494百万円（3.4%）減の13,893百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比3,542百万円（87.3%）減の-7,598百万円となっています。

主な減少要因としては、有価証券の売却による収入が16,300百万円（78.4%）減の4,500百万円となったこと、有価証券の取得による支出が11,400百万円（62.0%）増の-7,001百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比1,438百万円（84.4%）減の-3,142百万円となっています。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が1,588百万円（100%）減の0円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比1,543百万円（9.1%）減の15,337百万円となっています。

主な増加要因としては、一般管理費が49百万円（3.6%）増の1,421百万円となったこと、引当外退職給付見積額が1,091百万円（180.8%）増の488百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、附属病院収益が1,701百万円（10.3%）増の18,291百万円となったことが挙げられます。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
資産合計	100,954	103,427	105,292	109,751	107,777	
負債合計	46,551	46,957	46,303	48,118	44,703	
純資産合計	54,403	56,470	58,989	61,633	63,073	
経常費用	35,777	36,588	36,415	39,205	38,274	
経常収益	37,781	38,525	38,035	39,467	39,731	
当期総損益	2,006	1,945	1,771	2,381	1,318	
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,082	5,089	4,448	6,058	4,421	(注2)
投資活動によるキャッシュ・フロー	-6,990	-507	-1,395	-4,056	-7,598	(注3)
財務活動によるキャッシュ・フロー	-2,662	-1,566	-1,169	-1,703	-3,142	(注4)
資金期末残高	4,777	7,793	9,676	9,976	3,656	
国立大学法人等業務実施コスト	15,967	15,263	15,441	16,881	15,337	
（内訳）						
業務費用	14,252	13,838	13,910	15,537	12,775	
うち損益計算書上の費用	35,860	36,639	36,450	39,224	38,497	
うち自己収入	-21,608	-22,801	-22,539	-23,686	-25,721	
損益外減価却相当額	1,090	1,009	1,092	1,200	1,312	
損益外減損損失相当額	-	62	-	-	-	
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	4	
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	47	
引当外賞与増加見積額	-	-12	-109	-21	6	
引当外退職給付増加見積額	-274	-327	-173	-603	488	(注5)
機会費用	898	693	721	768	702	
（控除）国庫納付額	0	0	0	0	0	

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)業務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に附属病院収入が1,202百万円増加、寄附金収入が569百万円増加、受託事業等収入が152百万円増加、補助金等収入が1,368百万円減少、運営費交付金収入が494百万円減少したためです。

(注3)投資活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に有価証券の売却による収入が16,300百万円減少、有価証券の取得による支出が11,400百万円増加したためです。

(注4)財務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

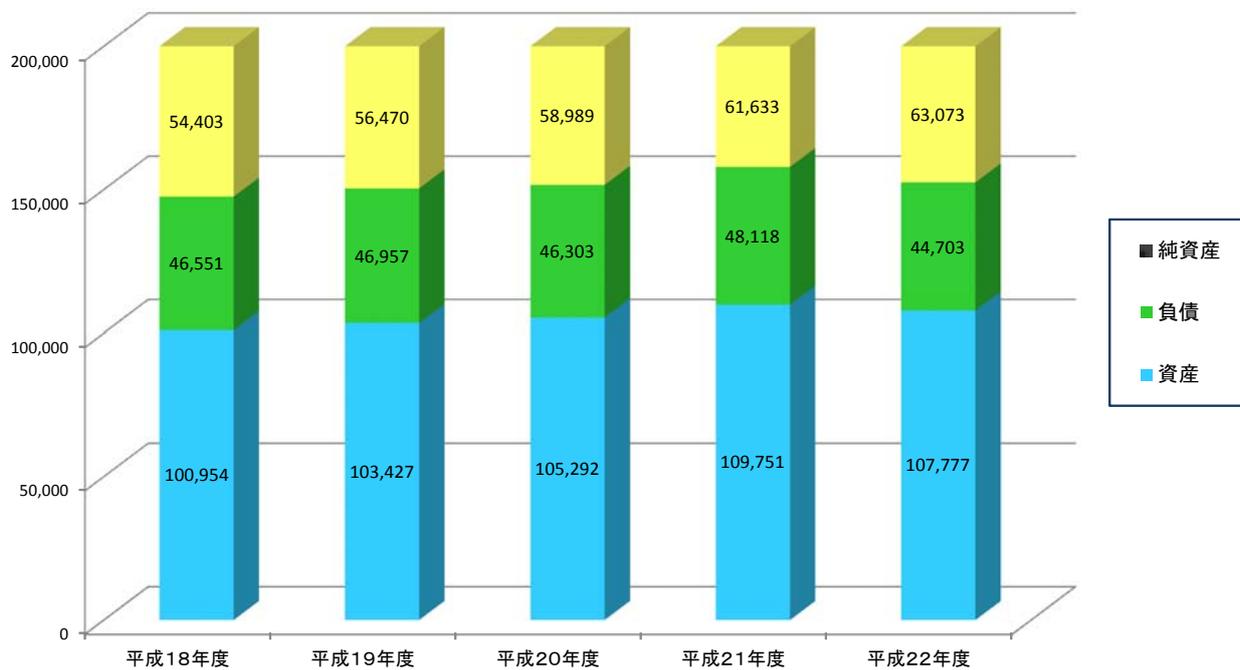
主に長期借入れによる収入が1,588百万円減少したためです。

(注5)引当外退職給付増加見積額の変動理由

見積対象者数増加に伴い1,091百万円増加したためです。

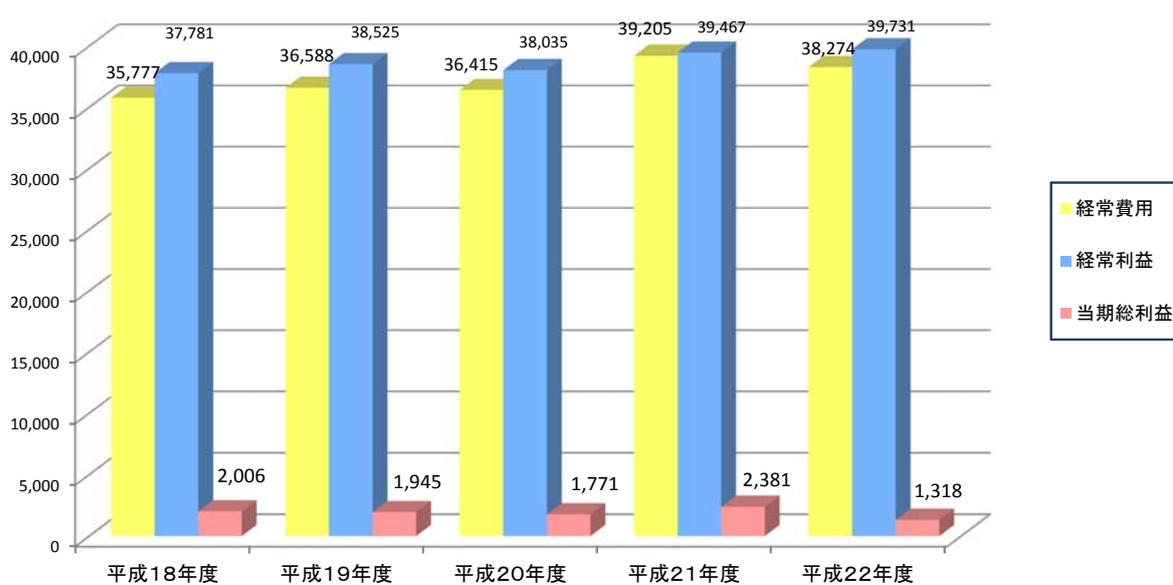
資産・負債・純資産の経年表

(単位:百万円)



経常費用・経常収益・当期総利益経年表

(単位:百万円)



② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学病院セグメントの業務損益は1,470百万円と、前年度比1,172百万円の増（393.9%増）となっています。これは、附属病院収益が前年度比1,701百万円の増（10.3%増）となったのですが、教員人件費が前年度比227百万円の増（10.0%増）となったこと、効率化係数及び経営改善係数により運営費交付金の交付額が減少したことに伴い運営費交付金収益が前年度比387百万円の減（9.3%減）となったことが主な要因です。

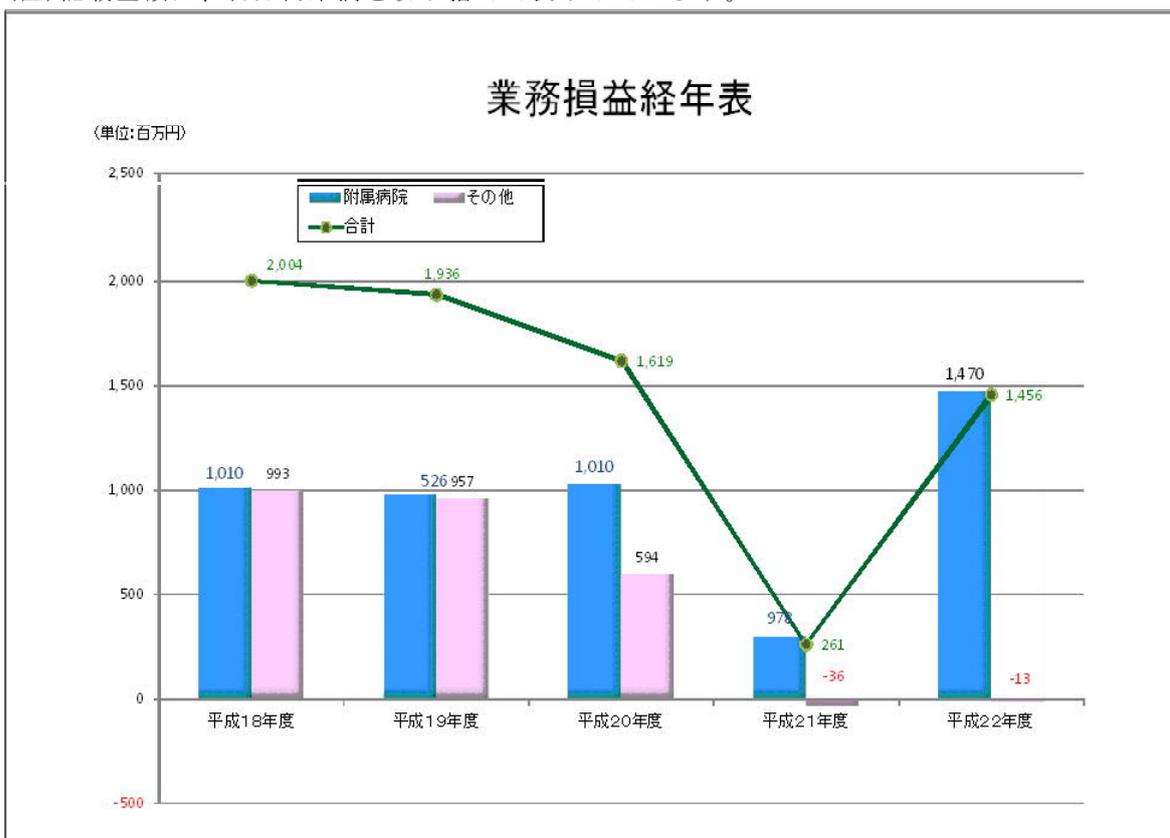
その他セグメントの業務損益は-13百万円と、前年度比22百万円減（63.0%減）となっています。これは、寄附金収益が前年度比117百万円の増（15.4%増）となったこと、教員人件費が374百万円減（4.8%減）となったことが主な要因です。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
大学病院	1,010	978	1,025	297	1,470
その他	993	957	594	-36	-13
法人共通	0	0	0	0	0
合計	2,004	1,936	1,619	261	1,456

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は32,939百万円と、前年度比22百万円の増（0.1%増）となっています。主な増加要因としては、工具、器具及び備品が前年度比328百万円の増（8.8%増）となったこと、建設仮勘定が前年度比27百万円の増（2851.1%増）となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、建物が前年度比487百万円の減（4.6%減）となったことが挙げられます。

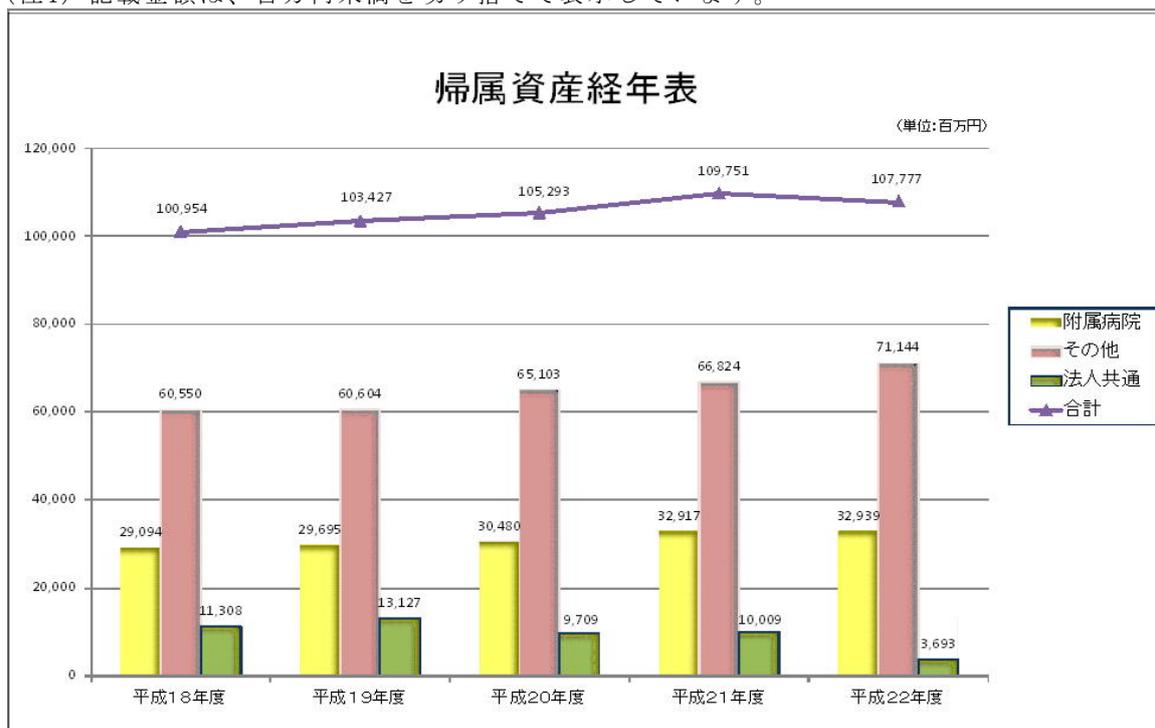
その他セグメントの総資産は71,144百万円と、前年度比4,320百万円の増（6.4%増）となっています。主な増加要因としては、建物が前年度比746百万円の増（6.5%増）となったこと、構築物が前年度比141百万円の増（20.1%増）となったことが挙げられます。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
大学病院	29,094	29,695	30,480	32,917	32,939
その他	60,550	60,604	65,103	66,824	71,144
法人共通	11,308	13,127	9,709	10,009	3,693
合計	100,954	103,427	105,293	109,751	107,777

(注1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

本年度は、1,318百万円の当期総利益が出ておりますが、目的積立金は申請しておりません。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・生命科学総合実験研究棟（取得原価 435百万円）
- ・総合科学部1号館（取得原価 383百万円）
- ・体育館（取得原価 274百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・病院中央診療棟2階内視鏡センター改修工事
（当事業年度増加額18百万円、総投資見込額56百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・生命科学総合実験研究棟（建物・建物附属設備）の除却
（取得原価 368百万円、減価償却累計額 160百万円）
- ・総合科学部1号館（建物・建物附属設備・構築物）の除却
（取得原価 107百万円、減価償却累計額 88百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区分	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	36,669	39,144	38,226	41,426	41,241	42,402	44,050	48,403	40,548	43,042	
運営費交付金	15,509	15,509	14,841	14,999	14,460	14,515	14,823	14,396	13,893	13,893	
施設整備費補助金	980	1,022	1,413	1,552	2,367	2,451	2,064	2,668	2,345	2,233	(注1)
補助金等収入	-	243	-	182	-	221	-	2,039	-	985	(注2)
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45	45	45	45	45	70	45	45	45	46	
自己収入	17,499	18,802	17,803	19,795	19,710	20,203	20,128	21,261	22,244	22,451	
授業料、入学金及び検定料収入	4,627	4,460	4,468	4,458	4,484	4,423	4,425	4,361	4,416	4,372	(注3)
附属病院収入	12,774	14,039	13,020	14,880	14,839	15,313	15,229	16,397	16,706	17,600	(注4)
雑収入	98	303	315	457	387	467	474	503	1,122	479	(注5)
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,800	2,440	2,027	2,402	2,281	2,318	1,977	2,440	1,926	2,995	(注6)
引当金取崩額	-	-	-	-	-	5	-	46	-	59	
長期借入金収入	836	836	2,097	2,030	2,378	2,378	1,588	1,588	95	-	(注7)
承継剰余金	-	65	-	-	-	-	-	-	-	-	
目的積立金	-	182	-	421	-	241	3,425	3,920	-	380	
支出	36,669	37,605	38,226	40,126	41,241	41,106	44,050	48,383	40,548	41,470	
業務費	28,763	28,410	28,214	29,298	29,878	29,449	34,197	34,921	33,513	32,960	(注8)
教育研究経費	16,712	15,690	16,125	15,203	16,119	15,092	18,241	17,017	18,014	16,151	
診療経費	12,051	12,720	12,089	14,095	13,759	14,357	15,956	17,904	15,499	16,809	
一般管理費	1,336	1,476	1,377	1,406	1,288	1,538	1,426	1,824	-	-	
施設整備費	1,861	1,903	3,556	3,601	4,790	4,899	3,697	4,301	2,485	2,279	(注9)
補助金等	-	243	-	182	-	217	-	2,040	-	983	(注10)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,800	2,654	2,027	2,598	2,281	2,022	1,977	2,540	1,926	2,599	(注11)
長期借入金償還金	2,909	2,919	3,052	3,041	3,004	2,981	2,753	2,757	2,624	2,649	
その他支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入-支出	0	1,539	0	1,300	0	1,296	0	20	0	1,572	

(注1) 施設整備費補助金については、「(南常三島)総合研究棟改修(総合科学系)」事業の事業費を一部返還したことにより、予算金額に比して決算金額が112百万円少額となっています。

(注2) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった設備整備費補助金の交付及び国からの競争的資金の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が985百万円多額となっています。

(注3) 授業料、入学料及び検定料収入については、在籍学生数の減により、予算金額に比して決算金額が44百万円少額となっています。

- (注4) 附属病院収入については、病床稼働率の向上、手術件数の増等により予算金額に比して決算金額が894百万円多額となっています。
- (注5) 雑収入については、予算段階で補助金等収入を含めていたことにより、予算金額に比して決算金額が643百万円少額となっています。
- (注6) 予算段階では予定していなかった競争的資金の獲得等により、予算金額に比して決算金額が1,069百万円多額となっています。
- (注7) 長期借入金収入については、「免疫血清・RI統合システム」に係る借入を23年度に繰越したことにより、95百万円少額となっています。
- (注8) 業務費については、退職者の減等により、553百万円少額となっています。
- (注9) (注1)、(注7) に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が206百万円少額となっています。
- (注10) (注2) に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が983百万円多額となっています。
- (注11) (注6) に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が673百万円多額となっています。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は39,731百万円で、その内訳は、附属病院収益18,291百万円(46.0%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益12,508百万円(31.5%)、その他8,931百万円(22.5%)となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

大学病院セグメントは、大学病院のみで構成されているセグメントですが、「生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する」を基本理念に、これを実現するため活発に活動しています。

平成22年度においては、次のような取組を行いました。

年度計画において定めた「財務内容の改善」の「自己収入における増収策」として、大学病院においては、病院全職員が一丸となり増収策に取り組んでおり、病院収入は毎年増加しています。平成22年度の病院収入は新たな施設基準の取得、手術件数の増加等により、平成21年度と比較して1,202,932千円増の17,599,700千円となりました。(平成16年度比4,974,107千円の増収)

年度計画において定めた「病院の機能向上」として、次のような取組を行いました。

・教育面

① 研修医の評価について、指導医だけでなく研修医が研修を受けている部署及び卒後臨床研修センターからの評価も受けるようにしたほか、研修医による研修先の診療科・病棟及び卒後臨床研修センター等の評価など「相互評価システム」を構築し、システムを卒後臨床研修センターホームページの中に取り込み、効率的に活用できる仕組みにしました。

評価項目は、研修医に対しては、コミュニケーションやチーム医療等に関する能力判定、指導医等に対しては、指導上のコミュニケーション能力のほか、手技の指導等に関するものとなっており、相互に評価を受けることにより向上

心を育成できる環境となりました。

- ② 病院職員のキャリア形成を支援するために「キャリア形成支援センター」を平成22年4月1日に設置し、医師、看護師及びその他医療技術職員の初期研修、専門研修及び生涯研修等を企画し、医療教育開発センター等と連携して講習会等を実施しました。
- ③ 徳島県から「糖尿病専門分野における質の高い看護師育成研修」の実務研修医療機関に指定され、高度な糖尿病療養指導に対応できる糖尿病認定看護師を育成するための「糖尿病院内認定コース」教育プログラムを作成するとともに講習会等も開催し、積極的に人材養成に取り組んでいます。
- ④ 各部署の安全管理担当者を対象に、安心・安全な医療を確保するための知識・技術を身につけるために、「リスク管理院内認定コース」を設けました。なお、今年度は医師1名、検査技師1名、看護師5名の合計7名が認定され、現場で活躍しています。

・研究面

- ① 平成22年1月に設置した「徳島大学糖尿病臨床・研究開発センター」では、徳島県より委託費30,000千円を受けて、全国ワースト1位の糖尿病死亡率の低減を目指して疫学的研究を実施するとともに、糖尿病外来の充実に活用しています。
- ② 徳島県医師会と病院の連携のもと、徳島県における治験の活性化を目的として「徳島治験ネットワーク機構」を設置し、その充実に努めてきました。現在の登録機関は、前年より10機関増え73機関となり、登録機関数は年々増加しています。
- ③ 高次脳機能障害（脳の損傷により生じる認知機能の障害）者の社会復帰に向けて適切な支援体制を整備するために医療・福祉施設、自治体、当事者・家族の会を中心とした、「高次脳機能障害支援ネットワーク」及び「人的ネットワーク」を構築しており、研修会や交流会を実施し、現在の活動状況については、学会・論文発表として準備中です。

・診療面

- ① 徳島県の「地域医療再生計画」に基づき設置された寄附講座（総合診療医学分野・地域産婦人科診療部・地域外科診療部・ER災害医療診療部の4講座）が積極的に地域医療に取り組んでいます。平成22年4月から、県立海部病院へ6名、県立三好病院へ3名、県立中央病院へ2名の医師を派遣し、診療や研修、指導にあたっています。

これにより、中断していた県立海部病院での分娩が平成22年10月から再開され、地元での産科医療に貢献しています。

- ② 歯科診療部門においては、耳鼻咽喉科、形成外科からの紹介患者に対する治療や医科診療部門から依頼を受けて入院患者、妊婦等の口腔ケアを実施するとともに、皮膚科、整形外科及び歯科診療部門が連携して金属アレルギー患者の

診療を行うなど、横断的診療体制を構築しています。また形成外科と矯正歯科では、合同カンファレンスを定期的に行うことによって、診療間ネットワークが構築でき、2診療科連名の学術論文が国際学術雑誌「Journal of Craniofacial Surgery 2010; 21(5)」に掲載されました。

- ③ 徳島県との連携のもと、中華人民共和国からメディカルツーリズム（医療観光）を受入れ、医療面においては、糖尿病に特化した内容の検診を行い、また、観光面においては、地元の産業の活性化に貢献しました。

・運営面

- ① 全国の大学病院で初めて取得したIS09001及びプライバシーマークのほか、病院機能評価を加えた3評価を継続的に管理運用し、医療及び関連業務の質の向上、標準化、効率化を図っています。また、各評価の評価項目を整理統合することにより、評価の効率化、合理化を行っています。
- ② 会計システムを活用して各診療科の平成22年12月実績までの収入等のデータを分析し、前年度に比べて稼働額等の指標がマイナス傾向となっている診療科に対しヒアリングを実施しました。この内容を基に、増収策及び支出削減等の検討を行いました。
- ③ 隣接する県立中央病院と連携し、地域医療の拠点として整備を図っている総合メディカルゾーンについて、部会（ワーキンググループ）及び作業部会を設け、検討を開始しました。
また県立中央病院との間に設ける連絡橋建設工事を開始しました。
- ④ 平成21年9月開院の西病棟の1階ギャラリーでは、武蔵野美術大学の協力により作品展を実施するなど、外来・入院患者及び来院者の環境改善に努めています。

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益18,291百万円（79.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益3,731百万円（16.2%）、その他1,021百万円（4.4%）となっています。また、事業に要した経費は診療経費11,820百万円（54.8%）、人件費8,408百万円（39.0%）、その他1,344百万円（6.2%）となっています。差引1,470百万円の利益が生じていますが、うち、890百万円は法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると580百万円となります。また、今年度においては、次項の「大学病院セグメントに係る資金の状況」では、大幅な資金減少となっておりますが、前年度末未払金の支払い等によるものであり、予算管理を徹底することにより、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しています。その結果、前年度末未払金の影響等を除くと、今年度は、収支がほぼ0の状況となっております。

しかし、赤字が生じないことを優先したため、今年度取得予定であった診療機器（約3億円相当）については、取得時期を延期し、平成23年度に整備することとしております。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況に

ありますが、今後とも大学病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行っていくこととしております。

大学病院セグメントにおける収支の状況

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位:円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,204,383,469
人件費支出	△ 8,218,368,818
その他の業務活動による支出	△ 9,857,977,461
運営費交付金収入	3,731,515,811
附属病院運営費交付金	728,699,000
特別運営費交付金	87,673,133
特殊要因運営費交付金	244,652,954
その他の運営費交付金	2,670,490,724
附属病院収入	18,291,352,424
補助金等収入	222,156,557
その他の業務活動による収入	35,704,956
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 1,832,298,681
診療機器等の取得による支出	△ 1,677,873,400
病棟等の取得による支出	△ 181,066,986
無形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	26,641,705
その他投資活動による支出	0
その他投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 2,959,331,609
借入れによる収入	0
借入金の返済による支出	△ 274,176,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1,917,607,653
リース債務の返済による支出	△ 294,267,148
その他財務活動による支出	0
その他財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 473,280,808
IV 収支合計(D=A+B+C)	△ 587,246,821
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	△ 21,270,591
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 332,970,895
寄附金を財源とした活動による支出	△ 168,683,568
受託研究及び受託事業等の実施による収入	319,710,380
寄附金収入	160,673,492
VI 収支合計(F=D+E)	△ 608,517,412

イ. その他セグメント

その他セグメントは、病院以外の学部、研究科、センター等により構成されており、一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行うことを目的としています。また、国立大学医学部唯一の栄養学科、国立大学唯一の疾患酵素学研究センター、東大医科研に次いで2番目に設置された疾患ゲノム研究センター（ゲノム機能研究センターを改組）を有し、特にライフサイエンスの分野で卓越した研究業績を上げています。全学共通教育センターは教養教育の充実を絶えず図り、全国的に注目されています。

平成22年度においては、次のような取組を行いました。

年度計画において定めた「業務運営の改善及び効率化」を実現するため、①教職員の効果的配置、②パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進、③学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進、④教育研究組織の見直し、⑤事務組織等の効率化・合理化、⑥男女共同参画の推進を行いました。

具体的には

① 教職員の効果的配置

平成16年度から、学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局からの供出等により学長裁量ポストを設置しました。平成22年度は前年度より7ポスト増設して42ポストを確保し、有効に活用するとともに教育研究成果等を定期的に報告させて効果・成果を検証しています。

② パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援経費を重点配分しました。

③ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

競争的資金等に係る間接経費の60%（278,209千円）を学長裁量経費として確保・配分し、研究基盤の充実を図りました。

④ 教育研究組織の見直し

・医学系及び歯学系について大学院教育の高度化と実質化を図り、薬学系は4年制課程を基礎とする博士前期課程の改組を行いました。

・病院の運営を大学法人が直接所管することにより、責任体制を明確化するとともに、迅速かつ的確な意思決定機能を構築し、地域の中核医療機関及び医療人育成機関としての役割を果たせる体制を構築しました。

⑤ 事務組織等の効率化・合理化

・平成22年4月に学務課を「教育支援課」と「学生生活支援課」の2課体制に見直し、学生サービス機能を強化するとともに専門職員制度を廃止し、業務の効率化・合理化を図りました。

・平成23年4月の事務組織見直しに向けて、長時間労働の解消を念頭に業務の効率化・合理化を図るため、業務改善案などを記載した調書を提出させるとともに担当理事によるヒアリングを行うなど検討を重ね、「平成23年度事務組織の見直しについて-組織の活性化と人材育成の推進-」としてまとめました。

⑥ 男女共同参画の推進

本学の「徳島大学AWA（OUR）サポートシステム」の取り組みが科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」に採用され、AWAサポートセンターを設置、センター長、コーディネーター等を雇用して、AWA（OUR）サポートシステムの事業を開始しました。

年度計画において定めた「財務内容の改善について」として、①外部資金獲得のための方策、②資金運用益の確保及び活用、③自己収入における増収策、④経費の節減を行いました。

具体的には、

① 外部資金獲得のための方策

外部資金を獲得するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援プログラム及び平成22年度より新設した革新的特色研究プロジェクトによる予算配分を実施しました。

② 資金運用益の確保及び活用

寄附金について、32,126千円の運用益を確保するとともに、個人寄附により日亜化学工業株式会社の株式10,000株（評価額663,080千円）の寄附を受け33,000千円の配当金を獲得しました。これらの運用益は、返還義務のない奨学金の財源に充当しました。

③ 自己収入における増収策

病院においては、病院全職員が一丸となり増収策に取り組んでおり、病院収入は毎年増加しています。平成22年度の病院収入は新たな施設基準の取得、手術件数の増加等により、平成21年度と比較して1,202,932千円増の17,599,700千円となりました。（平成16年度比4,974,107千円の増収）

④ 経費の節減

平成22年度も引き続き、経費の節減を図るため契約方法等を見直しました。

・2団地別々であった清掃業務の契約を集約化することで、15,488千円の経費節減となりました。

・電子複写機賃貸借の契約において、仕様を見直して性能、規格を統一することでコストダウンを図った結果、6,580千円の節減となりました。

・保全業務の契約において、複数年契約の推進を図り、1年当たり2,377千円の経費節減となりました。

年度計画において定めた「教育方法等の改善」として、①一般教養教育の指導方法改善、②学部教育や大学院教育の指導方法改善、③個性・特色の明確化、④他大学との連携によるFD活動の推進を行いました。

具体的には、

① 一般教養教育の指導方法改善

・創造性を育む教育を実践するため、全学共通教育の社会性形成科目群において、医学部学生を対象に「ヒューマンコミュニケーション」を開設しているが、平成22年度から他の学部学生も受講できるよう見直しました。また、英語コミュニケーション能力の向上を目指した取組を継続しています。

・全学共通教育の全ての授業科目について、社会（あるいは学問体系）におけるその授業科目を履修することの意義や、何故学ぶ必要があるのかを記載しました。

② 学部教育や大学院教育の指導方法改善

・各学部・学科において、それぞれの教育内容を考慮した課題探求型学習又は体験・参加型学習を実施し、その効果に関するアンケート調査を行いました。さらに、結果を分析し、問題点・改善策を検討しました。

・学部学生の学習意識や学習に関する実態を把握し、今後の教育改革及び修学指導に資する基礎資料を得ることを目的として、平成19年度に引き続き「第2回学生の学習に関する実態調査」を実施し、報告書にまとめました。また、修学支援に資する基礎資料を得ることを目的として、大学院生を対象に「学生生活実態調査」を実施し、報告書にまとめました。

・「平成22年度全学FD実施計画」の実施と課題抽出を行い、「学全学FD推進プログラム第4期計画（平成23年度～平成25年度）」及び「平成23年度全学FD実施計画」を策定しました。

③ 個性・特色の明確化

・教育・学生支援業務を全学的な視点で効率的かつ戦略的に遂行することを目的として、教育戦略本部及び教育推進室を平成22年7月に設置しました。

・学長裁量経費を活用したパイロット事業支援として、平成22年度は、新規事業2件（9,906千円）、継続事業5件（7,000千円）を採択しました。

・既存の日亜特別待遇奨学生制度を見直し、飛び級・早期卒業及び期間短縮修了等を積極的に利用して、工学部入学から最短7年で博士学位取得を目指す日亜スーパーテクノロジーコースを創設し、平成22年4月入学者から適用しました。

・ダブルディグリー制を導入した「英語による大学院工学教育コース」の外国連携大学に南台科技大学(台湾)を加え、合計12大学としました。また、ダブルディグリープログラムに参加する学生の獲得などを目的としたサマープログラムにおいて、外国人招へい講師数は13名(昨年度2名)、参加した学生数は100名(昨年度67名)と開催規模は昨年度を大きく上回りました。

④ 他大学との連携によるFD活動の推進

・これまでのFD活動の成果を検証するとともに、徳島県下のFDネットワークを充実・発展させる機会となるよう、本学や四国の高等教育機関で行われている教育実践の先駆的な取組を共有し、大学教育の質の向上に向けた努力の成果を確認するための「大学教育カンファレンス in 徳島」を開催しました。(参加

者117名)

・四国地区教職員能力開発ネットワーク (SPOD) のコア校として、徳島県及び香川県の加盟校に徳島大学が開催するFD推進プログラムへの参加を呼びかけ、学外から16名が参加しました。また、徳島県下大学等FD担当者会議を4回開催し、FD相互支援体制を定着させています。

年度計画において定めた「学生支援の充実」として、①学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルヘルスクアの充実や学生支援体制の改善、②キャリア教育、就職支援の充実、③課外活動の支援等、学生の厚生補導を行いました。

具体的には、

① 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善

・学生の多様な相談に対応できるよう、学生相談室、保健管理センター及び就職支援室の連携を目的として、初めての合同会議を平成22年7月に、学生相談室と保健管理センターとの連絡会を平成22年8月及び平成23年2月に開催し、メンタルケアに関する意見交換や情報交換を行っています。

・学生のニーズを的確に把握し、学生生活や学習環境を検証するための「学生生活実態調査(大学院生対象)」及び「学生の学習に関する実態調査」を実施し、各調査結果を「実態調査報告書」としてまとめました。

② キャリア教育、就職支援の充実

・学生の就職支援の強化とキャリア教育の推進を支援するため、就職支援室を改組・拡充し、平成22年11月1日に「就職支援センター」を設置、新たにコーディネーターを配置し、学生と企業とのマッチング支援、企業開拓に力を入れるとともに、就職相談員を増員し、毎日就職相談ができる体制を整備しました。また、首都圏での就職活動を支援するため、学生が東京で就職相談や面接指導を受けられるサービスも開始しました。

・就職ガイダンス(63回、参加者延べ4,798名)、公務員採用試験説明会(10回、参加者延べ207名)、教員採用試験関係説明会(7回、参加者延べ178名)を開催し、学生の就職活動を支援しました。

・就職相談体制を充実するため、学外から非常勤の相談員3名を週6回(2月から週8回)配置し、平成22年度は模擬面接を含み、1,128名の相談に対応しました(平成21年度比437名増)。

③ 課外活動の支援等、学生の厚生補導

・何度も学生の意見を聞き、学生のニーズを把握した上で体育館の改修工事を行いました。また、学生サークルの部室を整備するなど、課外活動環境を格段に向上させました。

・学生との連携を深め、きめ細かな学生支援を行うため、学生が主催する大学祭等の行事については、副学長以下教職員側と学生側との打合せ会を開催し、実施後は反省会を開催して次回の改善につなげることにしました。

・学生寮については、副学長と学生寮の学生委員との懇談会を平成22年8月に

開催し、学生の要望等を聞き、学生寮の環境改善を行いました。

年度計画において定めた「研究活動の推進」として、①研究活動の推進のための有効な法人内資源配分、②若手教員、女性教員等に対する支援、③研究活動推進のための有効な組織編成を行いました。

具体的には、

① 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分

・本学の特色である健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会から高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行うため、「革新的特色研究プロジェクト」として4課題を選定したほか、大型競争的資金等獲得するためのプロジェクトチームを戦略的に組織し、支援するため、「パイロット事業」として3つの分野を設定し、学長裁量経費を重点配分しました。

・本学の強みであるライフサイエンス研究を推進し臨床研究と結びついたイメージング研究を目指すため、ヘルスバイオサイエンス研究部に最先端の実験動物用のPET、MRI、CT、in vivoイメージング装置などを揃えた全国有数の「バイオイメージングステーション」を開設しました。また、この施設のさらなる充実、有効利用を図るため、顕微鏡の分野において、技術開発の伝統と実績を持つ、(株)ニコンインステックと包括協定を締結することとなりました。

② 若手教員、女性教員等に対する支援

・パイロット事業支援プログラムの見直しを行い、新たに設定した「未来発達型研究プロジェクト」においては、応募対象者を若手研究者（45歳以下）もしくは着任5年未満の教授に限定することで、若手研究者に重点配分を行い、世界トップレベルの若手研究者育成を目指しています。

・若手研究者の研究能力の向上と自立して研究できる環境を整備することを目的に創設された若手研究者学長表彰を平成22年度も実施し、5人に対し1人当たり1,000千円を研究費として配分しました。

・男女共同参画の推進のため、男女共同参画推進本部を設置し、AWA(OUR)サポートシステムの事業を推進するとともに、次世代育成支援対策推進法に基づき平成22年4月1日から5年間の行動計画を策定しました。

③ 研究活動の推進のための有効な組織編成

・研究活動の推進・活性化を図るため、研究連携推進機構について見直して研究戦略本部を設置し、学長のトップマネジメントの下、大学の研究情報を研究戦略本部に集約して研究支援システムを構築しました。

・特に優秀な研究者獲得のため、平成23年度から年俸制の導入を決定しました。

・医工・農工食連携分野の研究を活性化するため、産学官連携推進部に医工・農工食連携イノベーション担当の副部長を配置しました。

・本学の研究成果を海外に発信し、海外企業への技術移転及び海外企業との共同研究を目的として、アメリカ合衆国バイエリアのB-Bridge社内に「徳島大学シリコンバレーオフィス」を設置しました（平成23年4月1日本格運用開始）。

④ 外部資金の獲得状況

・平成22年度科学研究費補助金の採択件数及び金額（新規＋継続）465件、1,210,005千円（平成21年度比88件増、93,865千円増）採択件数、金額とも平成16年度以降では最多となりました。

・平成22年度共同研究費及び受託研究費の受入件数及び金額

共同研究費 171件、348,759千円（21年度比2件増、63,073千円増）

受託研究費 138件、963,751千円（21年度比6件減、18,925千円減）

共同研究費について大型の共同研究契約により受入金額が増加しました。

⑤ 2010年世界大学ランキング317位

・英国タイムズ・ハイヤー・エデュケーションによる世界大学ランキングが平成22年9月16日に公表され、本学は、世界では317位、アジアでは42位、日本では12位となりました。（近畿地域以西では、京都大学（57位）、大阪大学（130位）、九州大学（294位）に次ぐ順位）

年度計画において定めた「社会連携・地域貢献・国際交流等の推進」として、①地域連携・社会貢献体制の整備、②自治体との連携、③ICTを活用した地域活性化、④国際交流の推進を行いました。

具体的には、

① 地域連携・社会貢献体制の整備

・地域連携の推進・活性化を図るため、地域連携推進機構を廃止して新たに地域連携戦略本部を設置し、学長のトップマネジメントの下、地域連携に関する企画・立案業務をより戦略的に遂行するための体制を整備しました。

② 自治体等との連携

・自治体等と連携を図りながら、地域交流事業として、平成22年10月11日に北京オリンピック銅メダリストの朝原宣治氏を招き、「平成22年度地域交流シンポジウム スポーツから体へ 体から脳へ」を開催、（参加者約130名）、平成23年2月27日には那賀町でタウンミーティングを開催しました（参加者約80名）。

・自治体等からの連携要望事業として、県・自治体からの要望事業は62件、大学から県・自治体への要望事業は10件あり、調整した結果、平成22年度のマッチング率は79%でした（平成21年度43%）。

③ ICTを活用した地域活性化

・総務省ICTふるさと元気事業として、地域のNPO法人とともにiPhoneとツイッターによるコミュニケーション型高齢者見守りシステム「とくったー」や「お母さんのためのタッチ&ケア」事業における3つのiPhoneアプリケーションを開発しました。人材養成講座では開発者向けiPhoneアプリ講座及びまちづくり関係者向けiPhoneアプリ活用ワークショップを開催し、延べ約80名が受講しました。

④ 国際交流の推進

・国際化を戦略的に遂行するため「国際連携戦略室」を設置しました。

- ・留学生の経済的支援を拡充するため、本学独自の奨学金を増額し、平成22年度は12,430千円支給しました(平成21年度比2,160千円増)。
- ・優秀な外国人留学生を獲得するため、海外に居ながら留学までのプロセスが一目で分かり、かつ様式のダウンロードやカード決裁による検定料の徴収ができるシステムを構築し、ホームページを整備しました。
- ・平成22年度は海外の5大学(上海交通大学、ヘルシンキメトロポリア応用科学大学、ソウル国立大学校医学大学、ムハマディア大学、天津医科大学薬学院)と新たに学術交流協定(部局間協定)を締結し、締結校は平成22年度末で合計46大学(大学間協定21大学、部局間協定25大学)となりました。
- ・卒業(修了)留学生が海外から直接登録可能な卒業留学生データベースを整備し、卒業(修了)留学生名簿を活用することにより、卒業(修了)留学生との連携を強化しました(登録者数615名)。また卒業留学生と学長をはじめとする本学役員等との同窓会を1月に中華人民共和国及び大韓民国で実施しました。3月にはアメリカ合衆国等で活躍する卒業(修了)留学生4名を招き、本学留学生との講演、シンポジウム等を開催しました。
- ・本学国際センター教授が上海交通大学、同濟大学、吉林大学、青島大学等を訪問し、大学間の交流について意見交換を行いました。また優秀な学生を獲得するため徳島大学及び日本の留学制度などについて説明会を開催しました。
- ・夏季に蔵本地区サマープログラム、工学部サマープログラムを開催し、徳島大学の紹介、日本文化体験、県内企業訪問を行いました。
- ・日本で就職を希望する学生に対し、日亜化学工業株式会社、大手宅配会社等の人事担当者による説明会を開催しました。

年度計画において定めた「施設・設備に関する計画」に基づき、次のような整備を行いました。

- ① (蔵本) 総合実験研究棟改修(生命科学)

施設整備費補助金(386百万円)は、医学臨床B棟の耐震補強と内外装改修工事を実施しました。
- ② (南常三島) 耐震・エコ再生

施設整備費補助金(平成21年度補正)(318百万円)は、平成22年度に繰り越し、総合科学部1号館Ⅱ期の耐震補強と内外装改修工事を実施しました。
- ③ (南常三島) 総合研究棟改修(総合科学系)

施設整備費補助金(351百万円)は、総合科学部1号館Ⅲ期の耐震補強と内外装改修工事を実施しました。
- ④ (南常三島) 体育館改修

施設整備費補助金(404百万円)は、体育館の耐震補強と内外装改修工事を実施しました。
- ⑤ 高精度放射線治療システム

施設整備費補助金(平成21年度補正)(774百万円)として整備しました。

⑥ 小規模改修

国立大学財務・経営センター施設費交付金（46百万円）は、（蔵本）環境整備（道路舗装等）工事のほか、4件の工事を実施しました。

⑦ 迅速検査・治療システム

設備整備費補助金（平成21年度補正）（291百万円）として整備しました。

⑧ ICT型患者情報地域連携基盤システム

設備整備費補助金（平成21年度補正）（82百万円）として整備しました。

⑨ メディシナルバイオサイエンス教育システム

設備整備費補助金（6百万円）として整備しました。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減を図るとともに、寄附金などの獲得に努めました。経費の節減については、平成18年度に作成した中期的な人件費削減計画に基づき、平成22年度において、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算額に比較して削減目標値（5.0%以上）の人件費削減を達成しました。

また、複数年契約方式の推進と、仕様の見直し等により経費節減を図りました。今後も引き続き、経費の節減等に積極的に対応していきます。

外部資金の獲得については、当法人の今後の安定的な財政運営にとって極めて重要であることから、各部局・各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するとともに、大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援経費を重点配分しました。今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力をして参ります。

地域貢献については、地域連携推進機構を廃止して新たに地域連携戦略本部を設置し、学長のトップマネジメントの下、地域連携に関する企画・立案業務をより戦略的に遂行するための体制を整備しました。

大学病院については、病院全職員が一体となり増収策に取り組んでおり、今年度においても新たな施設基準の取得や手術件数の増加等により大幅な増収を図ることができました。また、支出面については、後発医薬品の計画的導入や医療材料の安価品目への切替推進を図っております。今後も引き続き増収策及び経費削減策に取り組み、必要な大学病院収入の確保に努めて参ります。

また、施設・設備の整備については、財源確保に努め、施設整備費補助金等により、総合科学部1号館、総合実験研究棟などの改修を実施したほか、予備費を活用し、各部局から要望のあった修学環境整備や緊急営繕等を実施し、施設・設備の充実に努めました。一方、国立大学法人化前に取得した医療機器等の大半についても、更新をする必要がありますが、学内予算だけで賄うことは困難が予想され、財投借入も視野に入れ、大学病院としての診療に支障を来さないよう環境整備を図って参ります。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

リンク先：<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	0	15,670	14,249	743	0	14,993	677
17年度	677	15,639	14,414	453	0	14,867	1,449
18年度	1,449	15,509	15,019	185	0	15,204	1,754
19年度	1,754	14,840	14,823	95	0	14,918	1,675
20年度	1,675	13,739	14,405	84	0	14,490	924
21年度	924	14,387	15,153	158	0	15,312	0
22年度	0	13,893	12,508	269	0	12,778	1,114

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	該当なし
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	0	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,177	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：13,177 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：教育研究診療機器590、建物68、建物附属設備61、構築物24 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額743百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	743	
	資本剰余金	0	
	計	13,920	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,072	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、災害復旧費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,072 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,072百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1,072	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		14,993	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	158	①成果進行基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化対応事業、教育評価・教育改革推進事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：158 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育機器6 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化対応事業については、医科研修医の臨床研修必修化の手当相当額を当該業務に係る運営費交付金債務のうち予定した延月人数に満たず翌事業年度に繰り越した6百万円を除き88百万円を収益化。 教育評価・教育改革推進事業については、教育評価・教育改革の推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の6百万円を除き52百万円を全額収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等で十分な成果が上げられたため、17百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	0	
	計	164	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,785	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：12,785 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育研究診療機器163、建物61、建物附属設備60、構築物16 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額300百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	300	
	資本剰余金	0	
	計	13,085	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,470	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：1,470 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：研究機器146 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,470百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	146	
	資本剰余金	0	
	計	1,616	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		14,867	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

③ 18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	99	①成果進行基準を採用した事業等：卒後臨床研修必修化対応事業、教育評価・教育改革推進事業、社会人臨床栄養教育支援事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：99 ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：教育機器4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 卒後臨床研修必修化対応事業については、医科研修医の臨床研修必修化の手当相当額を当該業務に係る運営費交付金債務のうち予定した延月人数に満たず翌事業年度に繰り越した2百万円を除き35百万円を収益化。 教育評価・教育改革推進事業については、教育評価・教育改革の推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産の取得額2百万円を除き29百万円を全額収益化。 社会人臨床栄養教育支援事業について、臨床栄養学に特化した高度専門職業人養成に十分な成果が上げられたため、固定資産の取得額2百万円を除き18百万円を全額収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、16百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	4	
	資本剰余金	0	
	計	104	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,124	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：13,124 ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：建物3、建物附属設備3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額6百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	6	
	資本剰余金	0	
	計	13,131	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,796	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他 ②当該業務に係る損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：1,796 ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：教育機器164、建物附属設備9 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,796百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	173	
	資本剰余金	0	
	計	1,969	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		15,204	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

④ 19年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	174	①業務達成基準を採用した事業等：医師不足分野等教育指導推進事業、教育評価・教育改革推進事業、卒後臨床研修必修化対応事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：174 ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：教育機器9 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 医師不足分野等教育指導推進事業については、小児科・産科婦人科・麻酔科・精神科神経科の医師不足分野等、社会的要請の強い分野に対応した教育指導の充実を図り業務が達成されたため、事業計画算定額と実採用者の執行額との差額（翌事業年度繰越分2百万円）を除き68百万円を全額収益化。 教育評価・教育改革推進事業については、教育評価・教育改革の推進を図り業務が達成されたため、固定資産の取得額9百万円を除き29百万円を全額収益化。 卒後臨床研修必修化対応事業については、医科研修医の臨床研修必修化の手当相当額を当該業務に係る運営費交付金債務のうち予定した延月人数に満たず翌事業年度に繰り越した30百万円を除き26百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等が達成されたため、45百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	9	
	資本剰余金	0	
	計	183	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,802	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：12,807 ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：教育研究機器5 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額5百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	0	
	計	12,808	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,846	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,846 ㊧自己収入に係る収益計上額：0 ㊨固定資産の取得額：教育研究機器73、構築物6 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,846百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	80	
	資本剰余金	0	
	計	1,927	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	0	該当なし	
合計	14,918		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

⑤ 20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	183	①業務達成基準を採用した事業等：医師不足分野等教育指導推進事業、政策課題対応経費、教育改革、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦)損益計算書に計上した費用の額：183 ㊧)自己収入に係る収益計上額：0 ㊨)固定資産の取得額：教育機器11 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 医師不足分野等教育指導推進事業については、小児科・産科婦人科・麻酔科・精神科神経科の医師不足分野等、社会的要請の強い分野に対応した教育指導の充実を図り業務が達成されたため、事業計画算定額と実採用者の執行額との差額（翌事業年度繰越分3百万円）を除き67百万円を全額収益化。 政策課題対応経費については、本学の政策課題に取り組むため、固定資産の取得額2百万円を除き29百万円を全額収益化。 教育改革については、本学の教育改革に取り組むため、固定資産の取得額8百万円を除き23百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、23百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	0	
	計	194	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,533	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦)損益計算書に計上した費用の額：12,533 ㊧)自己収入に係る収益計上額：0 ㊨)固定資産の取得額：教育研究機器3 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額3百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	0	
	計	12,537	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,689	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦)損益計算書に計上した費用の額：1,689 ㊧)自己収入に係る収益計上額：0 ㊨)固定資産の取得額：教育研究機器69 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,689百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	69	
	資本剰余金	0	
	計	1,758	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		14,490	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

⑥ 21年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	166	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革、研究推進、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：166 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育機器等34 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 固定資産の取得額4百万円及び再チャレンジ支援経費のうち予定した授業料減免人数に満たなかったため収益化対象外となった46百万円を除き91百万円を収益化。研究推進については、本学の研究推進に取り組むため、固定資産の取得額29百万円を除き45百万円を収益化。その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、29百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	34	
	資本剰余金	0	
	計	201	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,997	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：11,997 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育研究機器5 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額5百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	0	
	計	12,002	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,010	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、特別支援事業、その他 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：2,010 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育研究機器117 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,010百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	117	
	資本剰余金	0	
	計	2,128	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替		979	①特別教育研究経費のうち業務達成基準の社会人教育支援経費46百万円及び留学生受入促進等経費4百万円。 ②特殊要因経費のうち費用進行基準の退職手当911百万円及び不要工作物撤去費（平成19年度交付）16百万円。
合計		15,312	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

⑦ 22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	333	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分、基盤的設備整備分、全国共同利用・共同実施分、その他 ②当該業務に関する損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：333 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ㍿)固定資産の取得額：教育機器165 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、プロジェクトの推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の37百万円を除き、153百万円を収益化。 基盤的設備整備分については、基盤的設備の整備を図り十分な成果が上げられたため、128百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、51百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	165	
	資本剰余金	0	
	計	498	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	11,257	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：11,257 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ㍿)固定資産の取得額：教育研究機器等104 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額104百万円を除き全額収益化。
	資産見返運営費交付金	104	
	資本剰余金	0	
	計	11,362	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	917	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㍿)損益計算書に計上した費用の額：917 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ㍿)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務917百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	917	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替		0	該当なし
合計		12,778	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	493 音楽練習室新営整備事業等 ・音楽練習室新営整備事業等について、平成23年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したものの。 22年度未達分 492 ・音楽練習室新営整備事業等については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 PCB廃棄物処理費 ・PCB廃棄物処理費について、予定した業務が達成されなかったため、当該未達分を債務として繰り越したものの。 22年度未達分 1 ・当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	38 耳鼻咽喉ビデオスコープシステム等 ・耳鼻咽喉ビデオスコープシステム等については、東日本大震災の影響により22年度中の納品が困難となったため、当該未達分を債務として繰り越したものの。 ・耳鼻咽喉ビデオスコープシステム等については、翌事業年度において納品される見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	583 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,114

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込がないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収入科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員又は教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入の控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。